

消費者力 向上計画 ↑ ↑

# なくす会 出前講座

## ご案内

消費生活の中の多くの情報と向き合い、正しい知識を身につけて、  
「自立」した消費者になって、消費者トラブルを減らしましょう！

**講座の内容は、依頼の内容や受講者にあわせてアレンジします。  
まずは「こんな感じで学習会をしたい・・・」とご相談ください！**

### **消費者問題の実践で活躍中の講師をご紹介します！！**

なくす会の検討委員を中心に、ご希望に合わせた専門家の講師をコーディネートします。

埼玉弁護士会所属の弁護士  
埼玉司法書士会所属の司法書士  
埼玉県消費生活コンサルタントの会の消費生活相談員

### **お申込み・お問合せ**

適格消費者団体・特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会（略称 なくす会）まで

- FAX(申込書)、E-mail、電話でお申込み下さい。
- 所要時間：90分～120分（ご相談下さい）

\*開催予定日の1ヶ月前までにお申し込み下さい。

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 7-11-5  
TEL : 048-844-8972 Fax : 048-829-7444  
E-mail : nakusukai.01@saitama-k.com

《2024年8月一部改定》

## お申込み前にご確認いただきたいこと

### ・ 講師派遣調整の期間

お申込みをいただいてから、講師を調整します。  
最低でも1週間はお時間をいただきます。  
お早めにお申込みください。

### ・ 講師謝礼について

講師謝礼(15,000円)は、源泉税を含まない金額です。  
講師には源泉税を除いた金額(15,000円)をお渡しください。  
領収書の額面は源泉税込みの金額(16,705円)としてください。  
源泉税は主催団体にて納めてください。  
源泉税の処理が分からない場合は、講師に相談のうえ、講師に源泉税を含めた金額をお渡しいただくことも可能です。

講師謝礼は、基本的に交通費込みの金額です。  
遠方の講師を派遣することになった場合は、講師と相談のうえ、交通費を負担していただく場合もありますので、ご了承ください。

### 領収書の書き方（例）

<b>領収書 入金先</b>	
団体名 例) 埼玉消費者被害をなくす会 様	
★ ￥ 16,705.-	
但 例) なくす会出前講座講師料 として	
入金日 年 月 日	住所 講師名 (印)
内訳 源泉税として¥1,605 預かります	

# 出前講座

# メニュー

## 弁護士が講師！

講師謝礼（15,000円）

No	講座科目	対象	内容など
1	奨学金制度の実態と対策	一般 教師	奨学金制度の現状の問題点と正しい制度理解
2	高齢者被害の未然防止のために	市町村 見守りネットワーク 一般 高齢者	高齢者が狙われる被害事例の紹介と予防策（成年後見制度や地域でのネットワーク作りについて）
3	サクラサイト被害の実態と対策	一般 消費者団体	気付かないうちに高額の利用料，その被害実態と仕組みについて
4	詐欺的投資被害に遭わないために	一般 消費者団体	投機的被害の典型である先物取引被害、近時被害が多発している詐欺的投資被害の被害実態と対策について
5	危険なインターネット・携帯取引	若年層 学校	オンラインゲームの利用による高額請求や学校裏サイトによるいじめ等のインターネットの危険性
6	多重債務被害の実態と救済策	一般 消費者団体	多重債務被害の実態と救済策（自己破産，再生，業者交渉），ヤミ金融被害について
7	悪質商法の被害実態と対応（特商法）	一般 消費者団体	訪問販売や電話勧誘販売、内職や就職をうたった商法などを規制する法律と被害の実態について
8	犯罪加害者にならないために	一般 消費者団体	携帯電話や銀行口座の名義貸しによる犯罪への加担に注意（知らないうちに犯罪に巻き込まれないために）
9	消費者団体の役割と消費者教育の在り方	一般 消費者団体	消費者による消費者の権利を守る活動と消費者教育推進法について
10	食の安全	一般 消費者団体	食品偽装問題，表示の在り方などの食の安全について
11	賃貸住宅トラブルの実態と対策	一般 消費者団体	原状回復名目での過大な請求実態と返還されるべき敷金について
12	基礎から学ぶ消費者保護に関する法律	一般 消費者団体	【高齢者に対する送り付け商法】【インターネット取引被害】などについて、寸劇とワークショップ、弁護士による解説で学びます ※寸劇のシナリオを提供します ※解説する弁護士を紹介します

## 司法書士が講師！

講師謝礼（15,000円）

	講座科目	対象	講座タイトル (例)	内容など
13	契約の基礎	一般 若年	契約について 学ぼう！	契約の締結や解除、契約書作成の注意点 など契約に関する基礎的な事柄について 講義いたします。
14	クレジット取引 の基礎	一般 若年	クレジットの 基本を学ぼう！	クレジット取引の現状と問題点、クレジ ット取引に関する法律について勉強しま す。
15	悪質商法への対 処法	一般 若年	悪質商法への 対処法	架空請求やキャッチセール等の消費者の 弱みにつけこんだ悪質商法への対処法に ついて講義いたします。
16	借金対処法	一般 若年	借金を返せな くなったとき のために！	お金の借り入れや返済の仕組み、お金を 返せなくなった時の対処法等について講 義いたします。
17	生活保護の基礎	一般	生活保護につ いて学ぼう！	生活保護の申請方法や生活保護の仕組み について講義いたします。
18	高齢者と消費者 問題	一般	高齢者と消費 者問題	高齢者を狙った悪質商法や高齢者が陥り やすいトラブルについて、その手口と対 処法及び成年後見制度について講義いた します。
19	若年者と消費者 問題	一般 若年	若年者と消費 者問題	若年者を狙った悪質商法や若年者が陥り やすいトラブルについて、その手口と対 処法について講義いたします。

## 消費生活相談員が講師！

講師謝礼（15,000円）

	講座科目	対象	講座タイトル（例）	内容など
20	食生活	一般 若年	食品表示あれこれ	加工食品や健康食品などの表示にはどのような基準があるのか、表示の意味を知り、食品の選択や食生活に役立てます。
21	衣生活	一般 若年	衣類の表示と管理	衣類の表示や繊維の性質について学び、衣類の選択や管理に役立てます。
22	契約の知識	一般 若年	HOW・TO・契約～ 契約の基本	契約なくして生活が成り立たない現代社会では、契約は必須の知識。当会会員作成デジタル紙芝居で中学生から大人まで契約について楽しく学べます。
23	生活設計	一般 若年	100年をどう生きる？	どんな時に・どのように・生活資金を用意したらいいのか、保険や預貯金はどう組み合わせたらいいのか学びます。
24	クレジット・電子マネー	一般 若年	根ほり葉ほり・ザ・カード	クレジットの仕組みや電子マネーについて学びます
25	悪質商法	一般 若年	あなたもカモになるカモ	悪質商法は意外に身近です！悪質商法の被害者になりたくない方、悪質商法の手口・予防・対策について学びましょう。
26	暮らしと環境問題	一般 若年	グリーンコンシューマー	簡単にできる地球にやさしい暮らしのコツを考えましょう。
27	ケータイ・スマホ・インターネット	一般 若年	ケータイ・スマホ、ネットを上手に活用しよう	複雑でわかりにくいケータイやスマホ、インターネットについて、契約時や使用時に注意することを学びます。

# 「出前講座実施」申込書

以下に沿って記入し、FAX・E-mail・電話で開催予定日の概ね1ヶ月前までにお申込み下さい。

申込日 年 月 日

適格消費者団体・特定適格消費者団体  
NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会 行

団体・部署名

氏名

所在地

次の通り出前講座を申し込みます。(講師謝礼 15,000円)

開催希望日	第1希望日： 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分 第2希望日： 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分
開催場所	会場名 所在地 電 話
講座 No と テーマ	講座 No テーマ
受講予定者	対象者 人 数 約 人
所要時間	90分~120分(講師とご相談下さい)
担当者 (連絡先)	氏名 住所 電 話 FAX E-mail

\* 最寄駅から会場までの地図を添付して下さい。

\* 最寄駅からバスを利用する場合は、地図に停留所位置と停留所名を明記して下さい。

\* 事務局で講師と調整の上、ご連絡を致します。詳しい内容等の打合せは、講師とお願い致します。

.....  
《お問合せ・申し込み先》

適格消費者団体・特定適格消費者団体

NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 7-11-5

Tel: 048-844-8972 Fax 048-829-7444

E-mail : [nakusukai.01@saitama-k.com](mailto:nakusukai.01@saitama-k.com)